

各種手当

期末・勤勉手当

	6月期	12月期	3月期	計
期末手当	1.45月分(1.25)	1.6月分(1.4)	0.55月分	3.6月分(3.2)
勤勉手当	0.6月分(0.8)	0.55月分(0.75)	—	1.15月分(1.55)

- 期末・勤勉手当の支給率は、国・三重県と同じ率です
- 職務の級による加算措置があります
- ()内は、職務の級が6級以上の職員の支給率です
- 国家公務員の給与改定に準じて改定することがあります

扶養手当

扶養親族である配偶者	扶 養 親 族 で あ る 子 、 父 母 な ど					
	1 人 目			2 人 目	3 人 目 以 下	16~22歳の子1人につき加算する額
	配偶者が扶養親族である場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合			
16,000円	6,000円	6,500円	11,000円	6,000円	3,000円	5,000円

● 国・三重県と同じ制度です

住居手当・通勤手当・調整手当・単身赴任手当

		四 日 市 市	三 重 県	国
住居手当	自宅所有居住者	5,000円	3,400円	1,000円 (新築または購入後5年間は2,500円)
	借家借間居住者	支給限度額 27,000円 支給対象額 5,000円を超える額	支給限度額 27,000円 支給対象額 8,000円を超える額	支給限度額 27,000円 支給対象額 12,000円を超える額
通勤手当	交通機関利用者	全額支給	全額支給 (最高支給額 55,000円)	全額支給 (最高支給額 50,000円)
	交通用具(自動車・バイク・自転車など)利用者	全額支給 (45,000円を超える額は2分の1減額)	最高支給額 60km以上 31,600円	最高支給額 40km以上 20,900円
調整手当	支給率	1.5% (東京事務所勤務12%) 支給対象職員一人当たり平均支給年額(平成12年度) 82,160円	0%~12%	0%~12%
単身赴任手当		(東京事務所) 月額 35,000円	月額 23,000円 距離加算最高支給額 1,500km以上 45,000円	月額 23,000円 距離加算最高支給額 1,500km以上 45,000円

時間外勤務手当

	支給総額	職員一人当たり平均支給年額
平成11年度	1,606,874,000円	524,400円
平成12年度	1,677,604,500円	560,500円

特殊勤務手当の支給状況 (平成12年度 全職種)

職員全体に占める手当支給職員の割合	63.9%
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	158,200円
手 当 の 種 類	20種
支給額の多い手当 ………環境業務従事手当・市立病院勤務手当・特別勤務手当 ………多くの職員に支給されている代表的な手当 ………特別勤務手当・変則勤務手当・環境業務従事手当	

退職手当 (国・三重県と同じ率です)

	自己都合	定年・勲奨
最高限度	60.0 月分	62.7 月分
勤続20年	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分

退職手当支給額 (平成12年度 全職種)

	人数	退職金支給額	一人当たり平均支給額
定年	70人	2,016,677,553円	28,809,679円
勲奨	23人	641,335,144円	27,884,137円
普通	53人	299,900,392円	5,658,498円
合計	146人	2,957,913,089円	20,259,679円

職員数

部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	平成12年	平成13年	増減	主 な 増 減 理 由	
一 般 行 政	議 会	14	14		事務事業などの見直し
	総務企画	357	341	△16	
	税 務	103	101	△ 2	
	民 生	503	477	△26	
	衛 生	226	217	△ 9	
	労 働	7	7		
	農林水産	54	54		
	商 工	31	28	△ 3	
	土 木	232	225	△ 7	
	小 計	1,527	1,464	△63	
特 別 行 政	教 育	365	343	△22	学校用務などの見直し 欠員不補充
	消 防	292	291	△ 1	
	小 計	657	634	△23	
公 営 企 業 委 員 会 計	病 院	663	668	5	欠員補充 水道業務の見直し 事務事業の見直し 介護保険導入による部門間移動
	水 道	171	167	△ 4	
	下 水	94	93	△ 1	
	そ の 他	49	68	19	
	小 計	977	996	19	
合 計	3,161	3,094	△67		

● 職員数は、一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員・非常勤職員を除きます

◆定員適正化計画の数値目標◆

定員適正化目標 (数・率)

平成13年度から平成15年度の3年間に、職員定数で100人(3%)以上の削減を進め、平成10年度から平成19年度の10年間に10%以上の削減を目指します。

なお、平成10年度から平成12年度の3年間に130人の削減をしました。

定員適正化手法

事務事業の見直し(市民と行政の協力・協働、事務事業の改善、外部委託の推進など)や組織・機構の見直しなどにより、効率的で効果的な行政運営を推進し、職員・職場の活性化を図ります。こうして、限られた行政資源を有効に活用しながら、新たな行政需要に対応するための職員数の適正化を図ります。

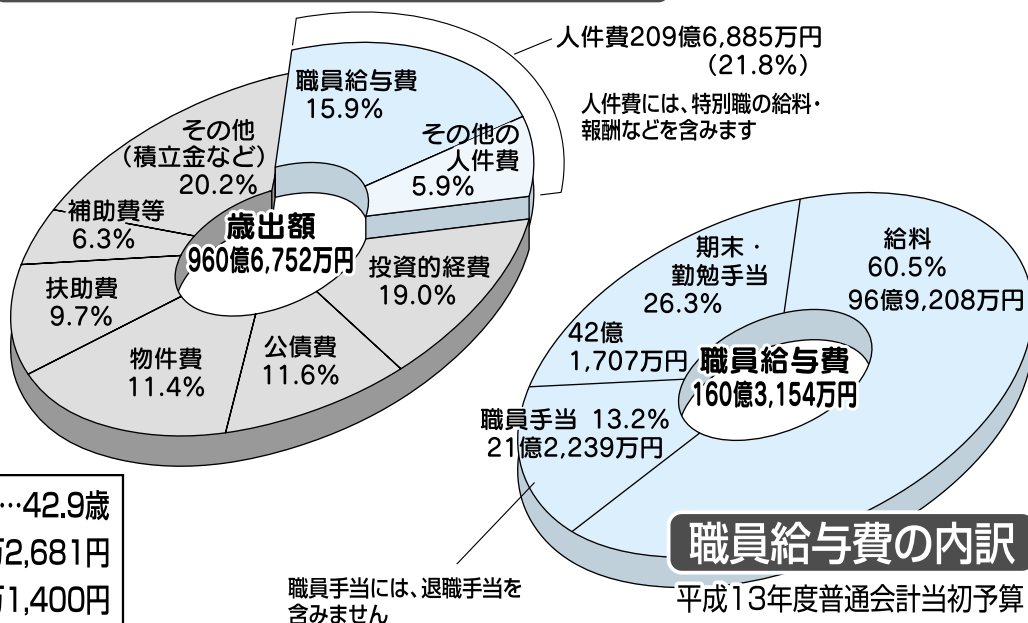
◆市職員の給与などに関するお問い合わせは、人事課(☎54-8120)へ

このようになっています 市職員の給与

平成12年度普通会計決算額に見る人件費の割合

市職員の給与は、民間事業所との比較、国や他の地方公共団体職員とのバランスなどを考えて決められています。

本号では、市職員の給料や手当などのあらましについて、代表的な職種である一般行政職を例にとってお知らせします。



平均年齢	42.9歳
平均給料月額	38万2,681円
大学卒の初任給	18万1,400円
一人当たり給与費	731万7,000円

(表示のないものについては、平成13年4月1日現在の統計です)

給料 (一般行政職)

平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

	四日市市	三重県	国
平均給料月額	382,681円	354,444円	329,470円
平均給与月額	482,244円	420,503円	—
平均年齢	42.9歳	40.1歳	40.2歳

●給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです

経験年数別・学歴別平均給料月額

	10年	15年	20年
大学卒	279,300円	322,900円	377,600円
高校卒	243,100円	288,200円	339,900円

●経験年数とは、卒業後すぐに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます

初任給

	四日市市		三重県		国	
	決定初任給	採用2年経過後	決定初任給	採用2年経過後	決定初任給	採用2年経過後
大学卒	181,400円	203,800円	181,400円	195,000円	I種 184,200円 II種 174,400円	I種 203,800円 II種 188,900円
高校卒	151,800円	174,400円	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円

級別職員数

給料表は、職務の内容や責任の程度によって8つの級に区分されています。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主幹	※係長 主幹	課長補佐 課付主幹	課長 副参事	次長 参事	部長	
職員数(人)	46	296	127	151	246	157	61	23	1,107
構成比(%)	4.2	26.7	11.5	13.6	22.2	14.2	5.5	2.1	100.0

●標準的な職務内容は、級別職務分類による代表職名(※は困難な業務を担当する係長および主幹)です

●職員数は、四日市市職員給与条例に基づく給料表の区分によるものです

報酬

特別職の報酬など

区分	給料月額等	期末手当支給割合
市長	1,150,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.6月分
助役	944,000円	3月期 0.55月分
収入役	829,000円	計 3.6月分

区分	給料月額等	期末手当支給割合
議長	722,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.6月分
副議長	658,000円	3月期 0.55月分
議員	616,000円	計 3.6月分

●期末手当については、職務による加算措置があります